

令和8年度 商店街等活性化支援専門家派遣のご案内

本事業は、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門的知識や経験を有する専門家を派遣し、課題に応じた適切な助言等を行うことにより課題の解決を図り、商店街や地域商業の活性化に資することを目的としています。

本事業の要領、申請様式は三重県ホームページからダウンロードできます。

URL : <https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000310.htm>

◆事業の内容

1 対象者

商店街等

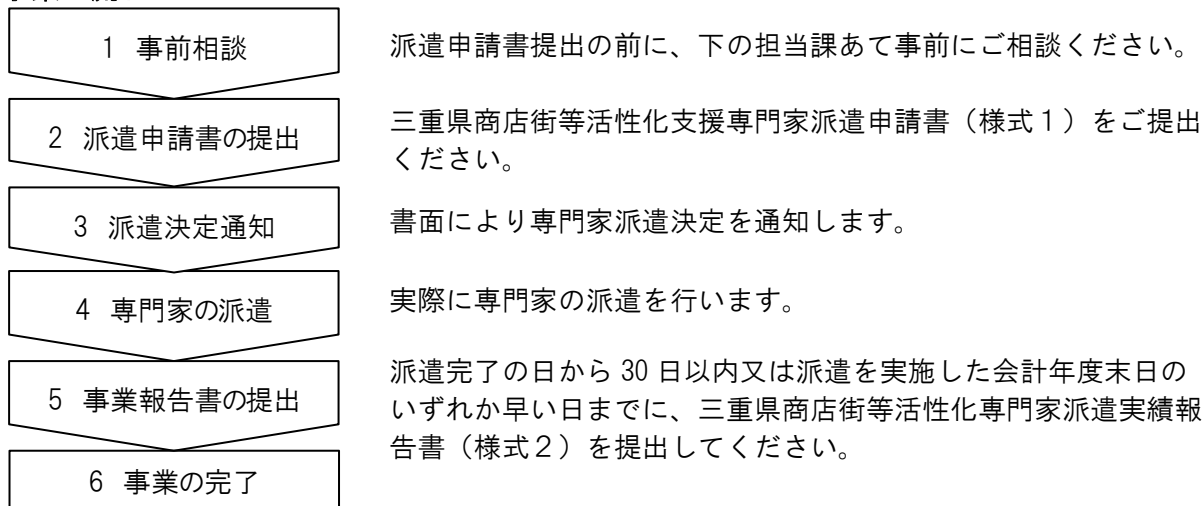
この事業の対象者である「商店街等」の詳細は次のとおりです。

- (1) 商店街振興組合、事業協同組合等の法人格を持った商店街組織
- (2) 法人化されていない任意の商店街組織であって、規約等により代表者の定めがあるもの
- (3) 中小企業者により組織される共同店舗
- (4) 商店街組織の連合体

2 対象事業 商店街等が実施する勉強会、先進事例調査、今後の取組に対する検討等

3 経費 専門家の派遣にかかる謝金、旅費については、三重県が支給します。

◆事業の流れ



◆申請時提出書類

三重県商店街等活性化支援専門家派遣申請書（様式1）

◆提出方法及び提出先

下記お問い合わせ先までメール、郵送、持ち込みのいずれかにてご提出ください。
（予算がなくなり次第終了しますので、応募に際してはお問い合わせください。）

【お問い合わせ先】

〒514-8570 三重県津市広明町13（三重県庁8階）

三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 中小企業・サービス産業振興班

電話：059-224-2534 FAX：059-224-2078 E-mail：chusho@pref.mie.lg.jp